

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

告 示	ページ
字の区域及び名称の変更の届出(2件)(市町村振興課)	1
漁船損害等補償法による同意を求めるための事前届出(海洋漁政課)	1
建築基準法による道路の位置の指定(建築課)	1
公 告	
特定非営利活動法人の定款変更認証の申請(2件)(生活・社会づくり課)	1
公文書の開示の平成13年度運用状況(県政情報課)	2
個人情報保護制度の平成13年度運用状況(")	4
換地処分公告(2件)(耕地課)	6
土地収用法による土地立入りの通知(用地管理課)	6

告 示

高知県告示第372号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条第1項の規定により、窪川町長から次のとおり字の区域及び名称の変更について届出があった。

平成14年7月23日

高知県知事 橋本 大二郎

字の区域及び名称の変更

変 更 前			変 更 後	
大 字	字	地 番 区 域	大 字	字
興 津	松 尾 地	502に隣接する道路である国有地の一部	興 津	神子ヶ谷
	神子ヶ谷	504の一部、505の一部、506の1の一部		

備考 この表に表示されている区域に隣接介在する道路及び

水路である国有地の全部を含むものとする。

高知県告示第373号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条第1項の規定により、窪川町長から次のとおり字の区域及び名称の変更について届出があった。

平成14年7月23日

高知県知事 橋本 大二郎

字の区域及び名称の変更

変 更 前			変 更 後	
大 字	字	地 番 区 域	大 字	字
興 津	里 屋 敷	856の口、857、860の1、861、862の1、863、864の1、864の2、865、867、868、869の1、869の2、870から882まで	興 津	森 の 前

備考 この表に表示されている区域に隣接介在する道路及び水路である国有地の全部を含むものとする。

高知県告示第374号

漁船損害等補償法施行令(昭和27年政令第68号)第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出があったので、同令第5条第3項の規定により告示し、当該届出に係る指定漁船調書を次のとおり縦覧に供する。

平成14年7月23日

高知県知事 橋本 大二郎

1 届出事項

- (1) 発起人の住所及び氏名
宿毛市沖の島町母島979 高 見 邦 彦
" " 弘瀬441 増 本 義南男
" " 鶴来島64 中 山 達 男

- (2) 加入区の名称
沖の島加入区
- (3) 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称
すくも湾漁業協同組合

2 指定漁船調書の縦覧

- (1) 縦覧期間
平成14年7月23日から同年8月6日まで
- (2) 縦覧場所

すくも湾漁業協同組合事務所

高知県告示第375号

次の土地を、建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号に規定する道路の位置に、平成14年7月8日付けで指定した。

平成14年7月23日

高知県知事 橋本 大二郎

地 名	地 番	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
野市町母代寺字日吉山	666番29	6.00	58.42	「次の図」は、省略し、高知県土木部建築課に備え置いて縦覧に供する。
野市町母代寺字井ノ谷	231番5 (ただし、次の図に示す部分に限る。)			

公 告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、平成14年7月8日から2月間高知県文化環境部生活・社会づくり課において縦覧に供する。

平成14年7月12日(揭示済)

高知県知事 橋本 大二郎

申請のあった年月日	定款変更に係る特定非営利活動法人			
	名 称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成14年7	特定非営利活動法人 山崎 一		高知市鷹匠町	本法人は、市民が自発的に行う非営利の公益活動の促進を支援する事業

月8日	NPO 高知市 民会議	寛	二丁目 1番43 号	を行い、魅力ある 地域の創造に寄与 することを目的と する。
-----	-------------------	---	------------------	---

~~~~~

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、平成14年7月9日から2月間高知県文化環境部生活・社会づくり課において縦覧に供する。

平成14年7月12日（揭示済）

高知県知事 橋本 大二郎

| 申請のあった年月日 | 定款変更に係る特定非営利活動法人   |        |               |                                                                                                                                |
|-----------|--------------------|--------|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|           | 名 称                | 代表者の氏名 | 主たる事務所の所在地    | 定款に記載された目的                                                                                                                     |
| 平成14年7月9日 | 特定非営利活動法人 幡多ふるさとの会 | 吉井 一郎  | 中村市大橋通六丁目7番5号 | この法人は、高知県幡多地域に住む高齢者、要介護者に対して、介護、医療支援、生活支援サービス、広報活動に関する事業や、青少年に対してスポーツの振興や社会的弱者とのふれあいを通じて社会的道徳性を育む事業などを行い、もって公益の増進に寄与する事を目的とする。 |

~~~~~

高知県情報公開条例（平成2年高知県条例第1号）第18条の規定により、平成13年度における公文書の開示の運用状況を、次の

とおり公表する。
平成14年7月23日

高知県知事 橋本 大二郎

1 公文書開示請求件数（以下「請求件数」という。）及び決定内容等内訳

請 求 件 数	1,110	
決 定 内 容 等	開 示	466
	部 分 開 示	348
	非 開 示	39
	存 否 応 答 拒 否	2
	不 存 在	132
	不 受 理	39
	取 下 げ	84

2 不服申立て件数及び処理件数等（平成14年3月末現在）

不服申立て件数	平成12年度繰越し分	14
	平成13年度分	22
処理件数	認 容	1
	一 部 認 容	8
	却 下	2
	棄 却	3
取 下 げ	1	
審 理 中	22	

注 不服申立てのうち1件については、棄却と却下の決定がなされているため、不服申立て件数と処理件数、取下げ及び審

理中の合計件数とは合致しない。
3 開示請求者数（延べ数）

区 分	請求者数
県内に住所を有する個人	547
県外に住所を有する個人	68
県内に事務所又は事業所を有する法人及びその他の団体	88
県外に事務所又は事業所を有する法人及びその他の団体	9
計	712

4 実施機関別請求件数及び決定内容等の内訳

実 施 機 関	知 事									議 会	教 育 委 員 会	選 挙 管 理 委 員 会	人 事 委 員 会	監 査 委 員	地 方 労 働 委 員 会	収 用 委 員 会	海 区 漁 業 調 整 委 員 会	内 水 面 漁 場 管 理 委 員 会	公 営 企 業 管 理 者	合 計
	総 務 部	企 画 振 興 部	健 康 福 祉 部	文 化 環 境 部	商 工 労 働 部	農 林 水 産 部	土 木 部	出 納 室	計											
請 求 件 数	117	112	153	22	75	121	289	13	902	24	136	7	1	8		11			21	1,110
決 定 内 容 等	開 示	42	53	78	13	25	43	109	7	370	11	66	4	1		3			11	466
	部 分 開 示	35	34	28	5	26	49	108	3	288	9	38		1	4	1			7	348
	非 開 示	4		19		6	1	1		31		6		2						39
	存 否 応 答 拒 否	1				1				2										2
	不 存 在	9	17	11	1	10	18	46		112		11			1	6			2	132
	不 受 理	9	1	2	2	3	3	11		31	2	3	1			1			1	39
	取 下 げ	17	7	15	1	4	7	14	3	68	2	12	2							84

高知県個人情報保護条例（平成13年高知県条例第2号）第38条の規定により、平成13年度における個人情報保護制度の運用状況を、次のとおり公表する。

平成14年7月23日

高知県知事 橋本 大二郎

- 1 個人情報取扱事務登録簿の登録件数
1,977件
- 2 個人情報開示請求の件数（以下「請求件数」という。）及び決定内容等内訳

請 求 件 数	14
決 開 示	6
定 部 分 開 示	3
内 非 開 示	0
容 不 存 在	3
等 取 下 げ	2

- 3 個人情報訂正請求の件数
0件
- 4 個人情報是正請求の件数
0件
- 5 口頭による開示請求の件数
281件
- 6 不服申立ての件数及び処理件数
0件
- 7 事業者に対する説明等の要求件数
0件
- 8 事業者に対する是正の勧告件数
0件
- 9 事業者が勧告に従わなかった旨等の事実の公表件数
0件
- 10 開示請求者数（延べ数）

区 分	請求者数
県内に住所を有する本人	12
県外に住所を有する本人	0

県内に住所を有する未成年者又は成年被後見人の法定代理人	0
県外に住所を有する未成年者又は成年被後見人の法定代理人	0
県内に住所を有する遺族等	0
県外に住所を有する遺族等	0
計	12

11 実施機関別個人情報取扱事務登録簿の登録件数等

実施機関	知 事									教 育 委 員 会	選 挙 管 理 委 員 会	人 事 委 員 会	監 査 委 員	地 方 労 働 委 員 会	収 用 委 員 会	海 区 漁 業 調 整 委 員 会	内 水 面 漁 場 管 理 委 員 会	公 営 企 業 管 理 者	合 計
	総 務 部	企 画 振 興 部	健 康 福 祉 部	文 化 環 境 部	商 工 労 働 部	農 林 水 産 部	土 木 部	出 納 室	計										
個人情報取扱事務登録簿の登録件数	147	63	634	112	129	376	173	10	1,644	212	22	14	8	12	11	5	5	44	1,977
請求件数	1		5				4		10	2					1			1	14
決 定 内 容 等	開示	1		3			1		5									1	6
	部分開示						1		1	1					1				3
	非開示																		
	不存在			1			1		2	1									3
	取下げ			1			1		2										2
口頭による開示請求件数	24		33				1		58	223									281

~~~~~  
土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、県営集約農業地域再編総合整備事業に係る興津地区（第1換地区）の換地処分を平成14年6月24日に行ったので、同条第10項において準用する同法第54条第4項の規定により公告する。

平成14年7月23日

高知県知事 橋本 大二郎

~~~~~  
土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、県営集約農業地域再編総合整備事業に係る興津地区（第2換地区）の換地処分を平成14年6月24日に行ったので、同条第10項において準用する同法第54条第4項の規定により公告する。

平成14年7月23日

高知県知事 橋本 大二郎

~~~~~  
土地収用法（昭和26年法律第219号）第11条第1項ただし書の規定により土地立入りの通知があったので、同条第4項の規定により次のとおり公告する。

平成14年7月23日

高知県知事 橋本 大二郎

- 1 起業者の名称  
日本道路公団
- 2 事業の種類  
高速自動車国道四国横断自動車道建設工事
- 3 立ち入ろうとする土地の区域  
須崎市下分字中島、字渡場、字馬越、字前川原、字国弘、字中川原、字桜ノ久保、字堂口、字船倉、字野添、字中田、字松木ノ久保、字木ノ下及び字大谷地内  
須崎市安和字西ノ平、字小嶺、字東古川地、字堂ヶ谷、字向在家、字花ノ木、字山下、字下ダレ、字中ノ前、字小段、字千代ヶ谷及び字清水地内  
高岡郡中土佐町久礼字峯ノ川、字道ノ川谷山、字刃ヶダバ、字岩ヶ谷山、字毘沙門堂、字トギヤシキ、字ゴホリアン、字住吉山、字スカノ谷、字竹ノ内、字コウワンバタ、字上山崎、字山崎、字城山、字下越、字ライトリメン、字青雲ノ奥、字西ウラ、字城ノ下夕、字西山口、字坪ノ内、字茶ガ市、字北大門、字ヲゴウダ、字大棚下新改及び字薬王寺地内
- 4 立ち入ろうとする期間  
平成14年8月1日から平成15年3月31日まで